

(差し替え)

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の概要

名 称	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会
目 的	犯罪のない安心・安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「推進計画」の策定、変更等に当たり、必要な事項について調査・審議をし、市長に建議すること。
任 期	2019年4月1日から2021年3月31日まで
役 割	次のことについて協議する ・推進計画に関する事項 ・推進計画に基づく施策の調査・審議に関する事項 ・その他必要な事項
委員構成	学識経験者、 <u>住民の意見を代表する者（自治協委員）</u> 、防犯活動団体を代表するもの など
会議開催予定	・年2回程度 ・各回とも平日2時間程度 ・新潟市役所内会議室
報 酬 等	会議に出席いただいた方を対象に委員報酬が支払われます。
連 絡 先	市民生活課 安心・安全推進室 相馬 226-1110